

URL: <http://www.hijokin.org>
 email: sodan@hijokin.org
 郵便振替 00950-2-203528
 [関西圏大学非常勤講師組合]

非常勤の声

委員長:新屋敷 健
 email: take0shin@gmail.com
 〒542-0012 大阪市中央区谷町
 7丁目 1-39-102 大私教気付

<目次>

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| p.1 組合映画上映会の案内 | p.2 神戸女子大学、雇い止め理由撤回 |
| p.3 近畿大学と定期交渉結果 | p.3-4 大阪電気通信大学と団体交渉結果 |

韓国映画『私たちは風の中に立つ』をいっしょに見ませんか！

組合は例年、秋の学習会を開催してきましたが、今年度は韓国映画で、韓国での女性労働者のたたかいを描いた『私たちは風の中に立つ』の上映会を開催します。ゲストとして長年、韓国の労働問題やジェンダーに関する映画を数多く見てこられた岸野令子さんをお迎えしておこないます。組合員の皆さんはもちろんのこと、組合員でない非常勤講師のかたも、関心のある方は是非ご参加ください。

『私たちは風の中に立つ 韓国・東一(トンイル)紡織労組 1972～2006 』

監督: イ・ヘラン 制作: 女性映像集団 WOM 製作 2006年

日時:10月16日(日) 午後2時～5時

場所:エルおおさか 6階 研修室4

ゲスト:岸野令子さん



ゲストからひと言

たたかいの中で人は変わる、社会も変わるといふ真実を力強く描いた本作は、女性ばかりか男性にも勇気と元気を与えてくれるでしょう。

映画パブリシスト
 龍谷大学非常勤講師
 岸野令子

(エルおおさかは地下鉄・京阪電車天神橋駅と北浜駅の間にあります。)

神戸女子大学、雇い止め理由を撤回！！

神戸女子大学では、昨年8月6日に4名の非常勤講師が学科主任から電話で、非常勤講師の就業規程では5年が上限になっているとの理由で次年度の雇い止めを通告されました。しかし、雇い止めされた非常勤講師たちは勤続年数が、それぞれ9年目、8年目、8年目、7年目と全員が5年を超えていました。

組合はただちに団交を申し入れ9月22日に第1回目の団体交渉がおこなわれました。組合は有期の5年を過ぎて契約が更新されており、就業規程の期限は実質上無効になっており、雇い止めにするには個別の相当の理由が必要であると追及しました。大学側は個別の理由はあるが、すぐには言えないので文書で理由書を組合に送ると回答しました。9月25日に大学側から文書で回答がありましたが、その理由はひどい内容で事実誤認もあり社会的に見て雇い止め相当の理由とはならないものでした。(雇い止め通告を受けた非常勤講師の一人は、こんなひどい職場では続けてやれないと中途退職しました。)

11月17日に第2回目の団体交渉があり、組合側は、雇い止めが回答文書の理由によるものか確認したところ、大学側は5年の期限によるものでなく回答文書の理由によるものであると回答しました。組合は文書にある雇い止め理由の内容について大学側を追及すると、大学側は「事実関係についてすぐにはわからないので持ち帰って精査し回答する」という態度に終始しました。1月12日の4回目の団体交渉で大学側は、人事委員会で雇い止めを決

定した際に雇い止めの理由について当該に事前に事実かどうか問い合わせることなく決定したのは問題があったとして大学側は初めて落ち度を認めました。そして人事委員会で再度検討する、次年度の担当コマ数については新任の非常勤講師、専任教員と調整の努力をすると回答しました。

ところが2月17日に大学側から組合に協議の申し入れがあり、大学側は人事委員会で雇い止めは撤回できない、新任の非常勤講師と専任教員とのコマのシェアによる雇用継続はできないことを決定したと回答しました。そして3月末に3人に雇い止めの文書が送られてきて雇い止めになりました。4月28日に大学側と組合との再度協議がもたれ組合側は大学側が組合に提出した理由書の白紙撤回と次年度の再雇用について努力するとの文書を要求しました。6月2日に第5回目の団体交渉がおこなわれ、次年度再雇用はできない、昨年10月に組合に回答した「雇い止め理由」は白紙撤回する、雇い止めの理由は1年契約の期間満了によるものである、今後、大学側から解決案を提示すると回答しました。ここで再び大学側は雇い止めの理由を1年契約の期間満了によるものと変更しました。

このように大学側は、最初は5年有期契約によるもの、次には個別理由によるもの、さらに最終的には1年契約満了によるものと次々と雇い止め理由を変更してきました。しかし、1年満期による終了であれば契約更新された他の非常勤講師11名も全員が満期であり、

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話:06-6763-3201(江尻)月の午後、木の午後 メール:sodan@hijokin.org(随時)

更新が繰り返されている労働者の場合、更新への期待権が生じ、社会的に見て相当な個別の雇い止めの理由が必要です。しかし、大学はそれには何ら答えていません。これは、

明らかに解雇権の濫用であり、雇い止めは無効で再雇用すべきです。

(文責・江尻)

近畿大学との定期団交結果

9月14日、近畿大学と3年ぶりの団交をおこないました。大学から団交委員以下5名、組合からは6名が出席しました。団交の結果は以下のとおりです

- ・2012年度の給与アップは考えていない。ただ、組合から指摘のあったランクの1本化もしくは3ランク化(現行は5ランク)については検討する。この件と授業回数増(2012年から15回授業+定期テスト)の件とは一応切り離して検討し、授業回数増に関しては大学としても不利益変更であると認識しているので何らかの手当てを講じるべく検討する。
- ・休講の場合、大学としては必ず補講をしてほしいが、どうしても無理な場合は学部事務と相談して決めてもらえればよい。
- ・不開講手当は、昨年度までは Semester につき2カ月分だったが、今年度から6割支給している。これは、4月分は100%、5月から9月までは給与の60%を支給するというこ

ある。

- ・外国語科目について派遣・業務委託を導入する予定はない。
- ・前もって病気休暇が長期にわたることが分かっている場合や前もって産休を取る場合、雇用契約を結ばない。しかし、その後、本人の復帰の意思に基づき、改めて契約する。病気休暇や産休を理由に再雇用しないということはない。
- ・成績報告の郵送用封筒も切手も入れていなかったこと、また授業説明会への出欠返信用はがきも入れていなかったことにつき、これらを大学の落ち度として認め担当部署に指導する。
- ・駐車場無料化(現行半年12000円)の要求や長期休暇中の図書館利用時の交通費の支給要求については検討し、結果を後日組合に報告する。

(文責・長澤)

大阪電気通信大学との定期交渉結果

7月14日に大阪電気通信大学と定期交渉をおこないました。2004年8月に交渉して以降7年ぶりの交渉でした。大学側からは学長、法人事務局長、総務部長などが出席しました。

最初に大学側は無料の健康診断の実施について(前号掲載)、専任組合からも要求があったが先に非常勤組合から要求があったので、

それに基づいた決定したことを強調しました。

具体的な健康診断の実施方法については、大学嘱託医で健康診断を受ける場合は無料、それ以外の病院で受ける場合は8300円を支給すると回答しました。また、契約更新時に健康診断書の提出を義務づけたのは非常勤講師も学生の前で授業するので伝染病等に罹っていたら問題になるからと回答しました。

組合は、非常勤講師の賃金について 10 年以上据え置かれている、Cランクの賃金は安すぎる、関関同立並みに賃上げせよと迫りましたが、大学側は、電通大は一時金や他の手当てが多くあり非常勤講師の待遇は他大学と比べ遜色はない、関西の大手私学のように財政的に豊かでないので賃上げはできない、また、Cランクの賃金については実験助手などに適応されており、非常勤講師は基本的にB

ランクからになっておりCランクの非常勤講師はほとんどいないと回答しました。

その他、不開講手当について、現在は規定がないが今後、学生減で不開講は起こりうるのでトラブルを防止するうえでも他大学を参考に検討したい、また、現在の「委嘱状」を「雇用契約書」に変更することも検討すると回答しました。

(文責・江尻)

愚痴っていても何も変わらない 自らの権利を主張しない者を守る法律はない 今すぐ非常勤組合にご加入を！

組合実施のアンケート調査では、専業非常勤講師の 89%が、非常勤講師の労働・教学条件について「不満がある」と答えています。あなたは、今の非常勤講師の働き方に満足していますか？低賃金で、来年も仕事があるかどうか不安、健康保険や年金がつかない、研究者として扱わない、産休も安心してとれない、そんな非常勤講師の労働環境を改善するための闘いにあなたも参加しませんか？大学の授業の約 1/3 を担当する非常勤講師の労働環境を改善することは、あなたの生活と権利を守るだけではなく、大学の教育環境の改善にもつながります。また、具体的なトラブルがある場合は、加入前でも、お気軽にご相談ください。

相談受付: sodan@hijokin.org

非常勤講師組合に加入される方は、インターネットなら組合 HP <http://www.hijokin.org/> の「加入案内」のページの専用フォームから、ファックスなら以下の用紙に書き込んで (fax 072-695-8031) で申し込みの上、組合費 1 年分を郵便振替 00950-2-203528 「関西圏大学非常勤講師組合」に振り込んでください。

関西圏大学非常勤講師組合に <input type="checkbox"/> 組合員として加入します <input type="checkbox"/> 賛助会員として加入します		
氏名	氏名のフリガナ	
住所()		
Tel	Fax	Email
専門分野	担当科目	
非常勤出講先(専任教員の方は専任教も)		
組合費: 10000 円/年 (年収 150 万円未満の方は 4000 円/年) 賛助会費: 1 口 1000 円/年 (3 口以上の協力をお願いします)		

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話: 06-6763-3201(大私教・江尻)月の午後、木の午後 メール: sodan@hijokin.org(随時)

